

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第94期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	C K D株式会社
【英訳名】	C K D Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 一典
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568)77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟橋 典孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目31番1号（文化放送メディアプラス） C K D株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5402 - 3620 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 山内 吉一
【縦覧に供する場所】	C K D株式会社東京支店 （東京都港区浜松町一丁目31番1号（文化放送メディアプラス）） C K D株式会社大阪支店 （大阪市西区土佐堀一丁目3番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	50,035	72,020	72,804	65,031	75,491
経常利益	(百万円)	711	7,528	6,213	3,517	8,136
当期純利益	(百万円)	1,494	4,577	3,741	2,452	5,456
包括利益	(百万円)		4,392	3,551	3,348	7,892
純資産額	(百万円)	41,480	45,335	48,322	50,852	57,712
総資産額	(百万円)	62,869	72,171	70,079	71,742	86,711
1株当たり純資産額	(円)	667.24	714.46	761.54	814.25	924.09
1株当たり当期純利益金額	(円)	24.04	73.40	58.96	38.99	87.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	66.0	62.8	69.0	70.9	66.6
自己資本利益率	(%)	3.7	10.5	8.0	4.9	10.1
株価収益率	(倍)	32.5	11.3	11.1	15.6	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,775	4,048	3,775	7,008	9,754
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	831	1,048	3,020	5,017	6,224
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,838	766	2,450	57	2,330
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,581	7,728	5,961	8,180	9,831
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,230 (276)	3,228 (242)	3,266 (259)	3,273 (272)	3,166 (646)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第94期の平均臨時雇用者数の増加については、主として、臨時雇用者の範囲を見直し、契約社員を含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	48,258	68,257	68,184	59,909	68,367
経常利益 (百万円)	906	6,939	5,454	2,816	6,612
当期純利益 (百万円)	1,842	4,113	3,160	1,836	4,412
資本金 (百万円)	11,016	11,016	11,016	11,016	11,016
発行済株式総数 (株)	69,429,349	69,429,349	69,429,349	69,429,349	69,429,349
純資産額 (百万円)	42,990	46,674	49,195	50,341	54,790
総資産額 (百万円)	63,003	71,478	69,151	68,664	79,237
1株当たり純資産額 (円)	691.53	735.56	775.30	806.06	877.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	14.00 (6.00)	12.00 (6.00)	10.00 (5.00)	18.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.63	65.95	49.81	29.21	70.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	68.2	65.3	71.1	73.3	69.1
自己資本利益率 (%)	4.4	9.2	6.6	3.7	8.4
株価収益率 (倍)	26.4	12.6	13.1	20.8	13.9
配当性向 (%)	20.2	21.2	24.1	34.2	25.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,050 (260)	1,981 (238)	2,000 (256)	1,937 (266)	1,966 (629)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第94期の平均臨時雇用者数の増加については、主として、臨時雇用者の範囲を見直し、契約社員を含めたことによるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和18年4月	日本電気(株)(当時住友通信工業(株))、川崎重工業(株)(当時川崎航空機工業(株))、(株)小糸製作所、住友金属工業(株)、東洋紡績(株)の5社出資により「日本航空電機株式会社」として名古屋市に資本金1,000万円を以て設立。
20年10月	社名を「中京電機株式会社」と改称。
35年5月	愛知県犬山市に「中京精機(株)」設立。(昭和53年11月「シーケーディ精機(株)」に改称)
36年6月	愛知県小牧市に新工場を建設し移転。
37年5月	本社所在地を愛知県小牧市とする。
37年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
38年6月	愛知県春日井市に「日本コントロールズ(株)」設立。(昭和53年1月に「シーケーディコントロールズ(株)」に改称)
46年2月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
54年7月	社名を「シーケーディ株式会社」と改称。
54年11月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
59年4月	三重県四日市市に「シーケーディプレジジョン(株)」設立。
59年8月	マレーシアに「M-CKD PRECISION SDN.BHD.」設立。
60年10月	米国イリノイ州に「CKD USA CORPORATION」設立。
63年5月	タイに「CKD THAI CORPORATION LTD.」設立。
63年6月	「シーケーディグローバルサービス(株)」設立。(平成24年7月に「C K Dグローバルサービス(株)」に改称)
平成元年6月	シンガポールに「CKD SINGAPORE PTE.LTD」設立。
4年2月	シコク精工(株)買収。
4年7月	中国無錫市に合弁会社として「無錫喜開理気動工業有限公司」設立。
12年1月	シーケーディコントロールズ(株)(現 春日井工場)を吸収合併。
12年10月	シーケーディ精機(株)(現 犬山工場)、シーケーディプレジジョン(株)(現 四日市工場)を吸収合併。
13年10月	中国上海市に「喜開理(上海)機器有限公司」設立。
14年8月	韓国ソウル市に「CKD韓国(株)」設立。
15年1月	シーケーディ東部販売(株)(昭和52年4月設立)、シーケーディ東京販売(株)(昭和36年10月設立)、シーケーディ中部販売(株)(昭和38年12月設立)、シーケーディ大阪販売(株)(昭和48年9月設立)及びシーケーディ西部販売(株)(昭和52年4月設立)の販売事業を当社に統合。
15年1月	中国無錫市に「喜開理(中国)有限公司」設立。
15年12月	オランダに支店開設。
16年8月	喜開理(中国)有限公司と無錫喜開理気動工業有限公司を統合。
17年3月	小牧工場内に新本社屋を竣工。
18年5月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
19年4月	台湾新北市に「台湾喜開理股份有限公司」設立。
23年1月	シンガポールに支店開設。
24年7月	社名を「C K D株式会社」と改称。
24年11月	愛知県小牧市に「C K Dフィールドエンジニアリング(株)」設立。
25年10月	中国無錫市に喜開理(中国)有限公司新工場を竣工。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社1社によって構成されており、各種の自動機械装置及び各種機器の製造・販売を主たる業務としております。

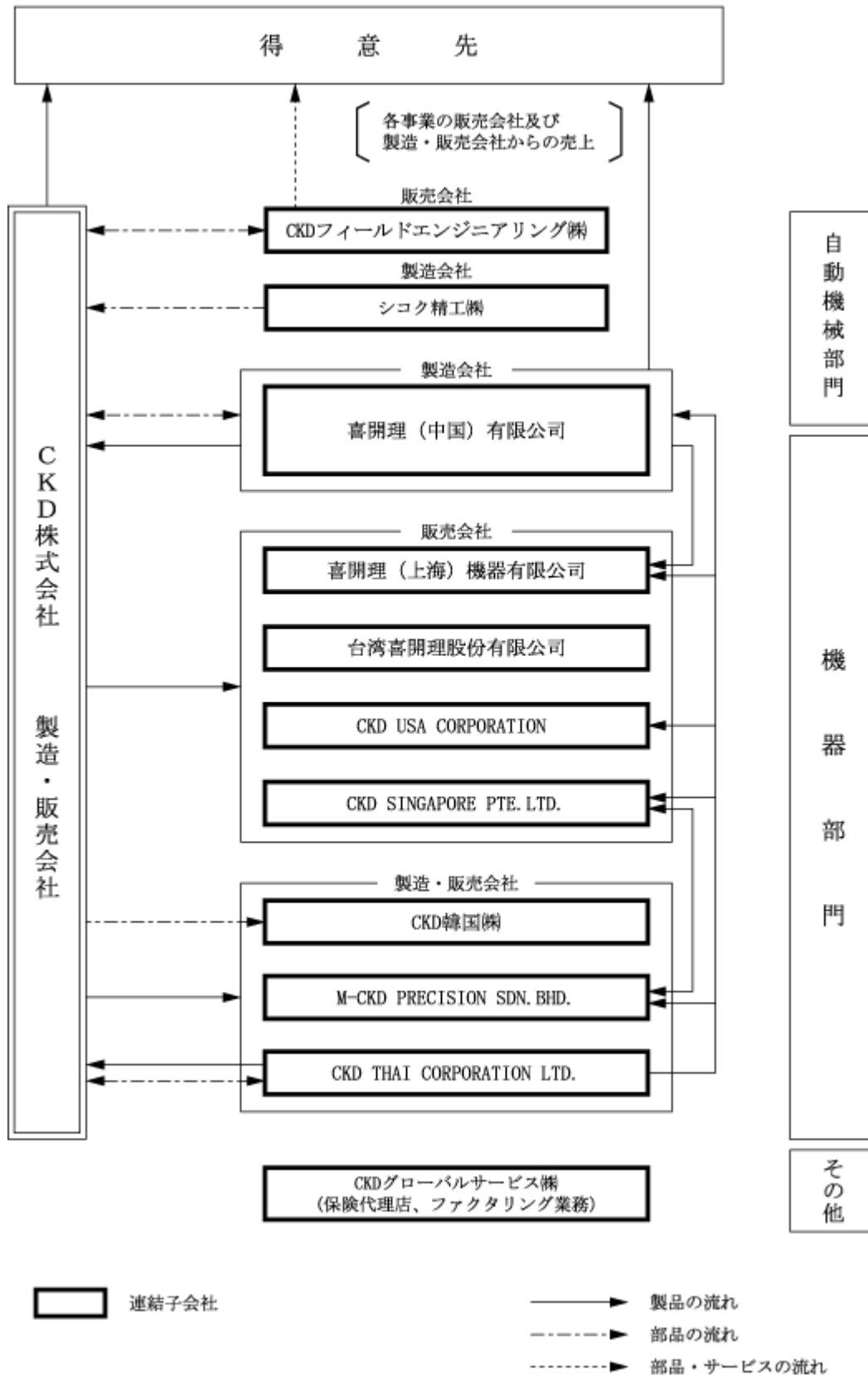
当社グループの主な事業内容と主要会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) (セグメント情報)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要会社		機種	主要製品
自動機械部門	国内	[製造・販売会社] C K D株式会社 [販売会社] C K Dフィールド エンジニアリング株式会社 [製造会社] シコク精工株式会社	自動機械装置	自動包装(薬品・食品・医療器具)システム、 画像処理検査システム、 リチウムイオン電池製造システム、 三次元はんだ印刷検査機、 照明製造システム
	海外	[製造会社] 喜開理(中国)有限公司		
機器部門	国内	[製造・販売会社] C K D株式会社	省力機器	インデックスユニット、 ダイレクトドライブモータ、 ピックアンドブレースユニット
			空気圧制御機器	空気圧方向制御弁、手動切換弁
			駆動機器	空気圧シリンダ、バルブ付シリンダ、 特殊シリンダ、電動アクチュエータ、 複合機能付シリンダ、揺動回転駆動機器
	海外	[製造・販売会社] CKD THAI CORPORATION LTD. CKD韓国株式会社 M-CKD PRECISION SDN.BHD. [販売会社] 喜開理(上海)機器有限公司 台湾喜開理股份有限公司 CKD USA CORPORATION CKD SINGAPORE PTE.LTD. [製造会社] 喜開理(中国)有限公司	空気圧関連機器	F.R.Lユニット、フィルタ、 レギュレータ、ルブリケータ、継手、 スピードコントローラ、冷凍式ドライヤ、 乾燥式ドライヤ、膜式ドライヤ、 メインラインフィルタ、流量センサ、 圧力センサ
			流体制御機器	水・空気・蒸気用バルブ、 半導体製造プロセスガス用バルブ、 薬液用バルブ、真空用バルブ、 ガス燃焼システム機器、防爆バルブ
事業区分	主要会社		事業内容	
その他	国内	C K D グローバルサービス株式会社	保険代理、ファクタリング業務	

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次ページのとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容
(連結子会社) シコク精工(株)	高知県 宿毛市	百万円 10	自動機械製品	% 100.0	自動機械製品の部分品を製造。 役員兼務あり。
C K D グローバル サービス(株)	愛知県 小牧市	百万円 12	保険代理 ファクタリ ング業務	100.0	保険代理業及びファクタリング業務。 役員兼務あり。
C K D フィールドエン 지니어リング(株)	愛知県 小牧市	百万円 8	自動機械製品	100.0	自動機械製品の部品販売とサービスを 提供。役員兼務あり。
CKD THAI CORPORATION LTD.	タイ チョンブリー県	千バーツ 200,000	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及 び当社機器製品を自国内を中心に販 売。役員兼務あり。
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 250	機器製品	100.0	機器製品の東南アジアを中心とした販 売。役員兼務あり。
CKD USA CORPORATION	米国 イリノイ州	千米ドル 6,000	機器製品	100.0	機器製品の北米を中心とした販売。 役員兼務あり。
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	マレーシア スランゴール 州	千リンギッド 350	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及 び当社機器製品を自国内を中心に販 売。役員兼務あり。
喜開理(中国) 有限公司 (注)2	中国 無錫市	千人民元 373,582	自動機械製品 機器製品	100.0	自動機械製品と機器製品の製造。 役員兼務あり。
喜開理(上海) 機器有限公司	中国 上海市	千人民元 35,836	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。 役員兼務あり。
CKD韓国(株)	韓国 ソウル市	千ウォン 6,100,000	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及 び当社機器製品を自国内を中心に販 売。役員兼務あり。
台湾喜開理股份 有限公司	台湾 新北市	千台湾ドル 67,100	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。 役員兼務あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント部門名を製品に置換え記載しております。

2. 喜開理(中国)有限公司は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	488 (71)
機器部門	2,561 (558)
全社(共通)	117 (17)
合計	3,166 (646)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
2. 「全社(共通)」は、提出会社の一般管理部門(人事、経理、総務等)及び連結子会社C K Dグローバルサービス(株)の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,966(629)	41.7	18.4	6,149,908

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	388 (58)
機器部門	1,467 (556)
全社(共通)	111 (15)
合計	1,966 (629)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

名称 J A M C K D労働組合
組合員 1,689人
その他 労使関係は安定しており、当期における特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用と所得環境が改善し、個人消費や住宅投資は好調に推移いたしました。また、補正予算による公共投資の伸びもあり、国内需要は年間を通して総じて堅調に推移いたしました。一方、企業収益の大幅な改善により期待された民間設備投資の回復や円安効果による輸出は、ともに緩やかな推移にとどまりました。

海外経済は、中国をはじめとするアジア新興国の経済成長の勢いに減速感が出たものの安定した成長が続きました。先進国では、米国は堅調な民間需要を背景に景気回復が持続し、欧州では景気の持ち直しの動きが見られました。

このような状況のもとで、当社グループの当期における連結業績は、売上高75,491百万円（前期比16.1%増）、営業利益7,883百万円（前期比143.0%増）、経常利益8,136百万円（前期比131.3%増）、当期純利益5,456百万円（前期比122.5%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

自動機械部門

主力商品の薬品自動包装システムは、安全性や生産性向上に向けた設備投資及び医療費削減に向けて政府が推進するジェネリック医薬品普及促進に関連した設備投資が堅調に続いたため売上が増加いたしました。また、三次元はんだ印刷検査機は、乗用車の追突事故抑止機能や燃焼消費率改善を目的に電子部品搭載率が高まる車載用のプリント基板向けを中心に売上が増加いたしました。一方、リチウムイオン電池製造システムは、車載用と情報通信機器用とも見込まれた設備投資が見送られたため売上は減少いたしました。

その結果、売上高は15,113百万円（前期比6.4%増）、営業利益は1,944百万円（前期比31.8%増）となりました。

機器部門

国内市場では、緩やかながらも製造業の設備投資が増加したことにより幅広い製造装置向けの売上が増加いたしました。また、国内外半導体メーカーの微細化への設備投資や中国のF P D工場新設により、半導体製造装置とF P D製造装置向けの売上は大きく増加いたしました。

海外市場では、アジア地域では携帯情報通信機器の設備投資と半導体・F P D関連の設備投資の増加により売上が増加いたしました。米国では経済回復に半導体設備投資増加が加わり売上が増加いたしました。また、景気が回復してきた欧州地域の売上も増加いたしました。

その結果、売上高は60,377百万円（前期比18.8%増）、営業利益は円安の効果も加わり、8,364百万円（前期比103.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて1,651百万円増加し、9,831百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、9,754百万円（前期比39.2%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益8,377百万円、減価償却費2,485百万円、仕入債務の増加1,873百万円による資金の増加、売上債権の増加2,854百万円、退職給付に係る資産の増加833百万円による資金の減少によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、6,224百万円（前期比24.0%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出3,761百万円、定期預金の預入による支出1,004百万円、有価証券の純増額1,000百万円による資金の減少によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、2,330百万円（前期比3,941.7%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出1,380百万円、配当金の支払額810百万円による資金の減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	14,650	+0.9
機 器 部 門	60,502	+19.4
合計	75,153	+15.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	14,435	6.9	8,081	7.7

- (注) 1. 自動機械部門以外は、需要見込による生産方法をとっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	15,113	+6.4
機 器 部 門	60,377	+18.8
合計	75,491	+16.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題について

当社グループは、平成25年度よりスタートした新中期経営計画『GLOBAL CKD 2015』に基づき、中長期的な経営戦略の下で、次の通り対処すべき課題に取り組んでまいります。

商品のGLOBAL化

お客様の新たなご要求にお応えできる商品の開発や、お客様の立場で商品の高付加価値化を実現する提案活動を強化してまいります。また、海外市場に向けては地域に合わせた品質と価格の商品を開発し、その地域のご要求に適合する商品の供給を実現してまいります。

販売のGLOBAL化

海外市場のお客様にも対応できる販売体制を構築し、自動機械は薬品自動包装システムと産業機械の販売、機器は半導体や自動車業界に向けた販売を拡大してまいります。また、自動機械部門では薬品自動包装システムを中国市場に販売展開するための販売とサービス体制の構築、機器部門は成長が期待されるアジア新興国を中心に販売拠点を構築してまいります。

生産のGLOBAL化

平成25年10月に中国新工場を竣工させ、市場が拡大するアジア市場に機器商品を供給する体制を構築いたしました。アジア市場への供給基地となるよう、計画的に生産機種の拡大を図ってまいります。また、中国新工場では自動機械商品の生産も行い、アジア市場への供給を行います。

アセアン市場では、タイ工場の生産機能を強化し、成長するアセアン市場に機器商品を供給する体制を強化いたします。

同時に、当社グループの生産機能の中核となる国内生産拠点は、新たな商品開発と共に生産性と品質向上でマザー工場化を目指し、海外生産工場の先導役となるよう取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為（下記において定義されます。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術と流体制御技術等長年にわたるノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができる企業価値については株主価値を適切に判断することはできないものと考えております。

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び自動化機器を開発し、あらゆる産業界の自動化・ローコスト化に貢献してまいりました。その結果、自動機械商品においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品自動包装システムは国内で80%のシェアを占めており、リチウムイオン電池製造システムや電子基板の三次元はんだ印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液制御機器や、あらゆる産業に応用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、CSR基金による社会貢献、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備を行うなど内部統制システムを充実させております。

平成25年4月には、「商品・販売・生産のGLOBAL化」を基本方針とした新中期経営計画『GLOBAL CKD 2015』（平成25年度～平成27年度）をスタートいたしました。急速に変化する市場環境の中で、成長市場と海外市場での売上を拡大することを狙い、新規事業の展開、新興国への販売網構築、海外工場の生産機能の強化など積極的な事業活動を展開することにより、企業価値の増大に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月21日開催の第93期定時株主総会の承認に基づき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本方針」といいます。）を更新いたしました。

本方針の有効期限は、平成25年6月21日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、その概要は次のとおりであります。

（注）「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

〔本方針の概要〕

・大規模買付ルールの内容

当社が設定した大規模買付ルールとは、大規模買付者が 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供しなければならず、その後当社取締役会による一定の評価期間が経過した後にはじめて大規模買付行為を開始することができる、というものであります。

具体的な大規模買付ルールの内容は次のとおりであります。

（1）情報の提供

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示し、大規模買付ルールに従う旨を表明した意向表明書をご提出いただきます。

当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提出いただくべき当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下の事項を含みます。

- （a）大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- （b）大規模買付行為の目的及び内容
- （c）当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け
- （d）当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは当社株主の皆様への判断又は当社取締役会としての意見形成のためには不十分と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大規模買付者に対して追加的に情報提供を求めることがあります。

大規模買付者には、当社が最初に本必要情報のリストを交付した日から起算して60日以内に本必要情報の提供を完了していただきます（以下「必要情報提供期間」といいます。）。なお、本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますので、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、必要情報提供期間を最長30日間延長することができるものといたします。

当社取締役会が追加的に本必要情報の提供を求めた場合に、大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が要求する本必要情報が全て揃わなくとも、本必要情報の提供が完了したと判断し、当社取締役会による評価・検討を開始することがあります。また、必要情報提供期間が満了した場合には、本必要情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会は本必要情報の提供に係る大規模買付者とのやり取りを終了し、ただちに取締役会評価期間を開始するものといたします。

大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示いたします。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した場合（大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明があり、当社取締役会が本必要情報の提供が完了したと判断する場合を含みます。）又は必要情報提供期間が満了した場合は、速やかにその旨を開示いたします。

(2) 取締役会評価期間の確保

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後又は必要情報提供期間が満了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えております。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は外部の有識者等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が当初の取締役会評価期間の満了時までには当社取締役会としての意見の公表に至らない場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のために合理的に必要とされる範囲内（但し、30日間を上限とします。）で、取締役会決議をもって取締役会評価期間を延長することができます。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちに株主の皆様に対して開示いたします。

・大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、例外的に対抗措置を発動することがあります。

また、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうか及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部の有識者等の助言を得ながら独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値に与える影響を検討し、取締役会決議をもって決定することといたします。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者により大規模買付ルールが順守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主価値を守ることを目的として、対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗する場合があります。この大規模買付者により大規模買付ルールが順守されたか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、当社取締役会は、外部の有識者等の助言を得ながら独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、取締役会決議をもって決定することといたします。当社取締役会是对抗措置の発動として株主への無償割当てにより新株予約権を発行するものとしたします。

本方針の妥当性に関する取締役会の判断

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は上記のとおり原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。従いまして、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、大規模買付者から提供され当社取締役会により開示された本必要情報、当該大規模買付行為の提案及び当社取締役会が提示する当該大規模買付行為の提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくことになるため、当社取締役会は本方針が上記の基本方針に沿うものであると考えております。

また、本方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主価値の保護につながるものと考えております。従いまして、本方針は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行うにあたっての前提として、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであり、決して当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものではありません。

(1) グローバルな事業展開に関するリスク

当社グループは、国内はもとより、アジア・北米・欧州をはじめとするグローバルな事業展開をしており、今後ともグローバル化を推し進め、海外での生産・販売体制を強化してまいります。

進出先における新たな販売先の開拓、販売及び供給体制の整備等が計画どおりに進まない場合、急激な為替変動、政府の規制や経済情勢の変化、インフラの障害、予期せぬ事象（戦争、テロ、災害、伝染病等）により社会的混乱が広がれば、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループは、事業の一部を外貨建てで行っており、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(3) 半導体市場変動による影響に関するリスク

当社グループには、半導体市場の関連する顧客があります。半導体市場は、技術革新や需給バランスにより設備投資が大きく変動することがあります。当社グループでは、設備投資が減少した局面においても、利益が生み出せる事業構造を目指し、取り組んでおります。しかしながら、想定を超えた設備投資の縮小により、稼働率低下や在庫増加等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(4) 製品の不良に関するリスク

当社グループは、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の継続的な確立に努めております。当社グループの製品に不良があった場合、不良品に対する代替品提供等の補償をするコストの発生並びに、製品が人的被害又は物的損害を生じさせた場合には製造物責任を負う可能性があり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(5) 有価証券の価格変動に関するリスク

当社グループは、取引に資する銘柄を中心に株式等の有価証券を保有しており、これらの有価証券の価格の下落は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(6) 地震に関するリスク

当社は主な生産拠点を愛知県と三重県に展開しており、当地域では東海・東南海・南海地震発生リスクが予測されております。当社では、それら地震の発生に備えて、リスク管理の一環としてBCP（Business Continuity Plan）を策定し、情報システムハードウェアの免震施設への移設、国内外代替生産拠点の想定、資金面での担保などに取り組み、災害時の緊急対応とともに早期復旧を実現させます。しかしながら、地震発生時は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(7) 情報管理に関するリスク

当社グループは、業務遂行の過程で顧客や取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を入手する可能性がございます。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制のもと、管理規定を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施などの施策を推進しております。

しかし、予期せぬ事態によって流出する可能性は皆無ではなく、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や損害賠償等の負担により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創造的な知恵と技術で多種多様な流体制御と自動化の技術を活かし、豊かな社会づくりに貢献できる商品の開発をしております。また、市場のタイミングを逃がさないスピードでお客様に満足いただける商品とサービスが提供できるように、開発・生産・販売の各部門が組織的な活動を進めております。

商品開発の基本指針としましては、「グローバル化を推進するための海外商品開発活動」「環境対応ビジネスを促進するエコ商品の開発活動」「5年後10年後を見据えた先端技術開発活動」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各事業部門の研究開発項目は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費は、2,709百万円であり、各セグメントに配分できない基礎的研究費用240百万円が含まれております。

(1) 自動機械部門

薬品包装機部門では、国内市場においては厚生労働省による後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進の後押しもあり好調に推移しております。しかしながら薬価引き下げの影響もあり機械メーカーに対しても厳しいコスト要求があります。そのような状況下、コストを強く意識した新機種のリニューアルへ開発の方向性をシフトしております。また、中国市場においては2011年に改正された新GMP（医薬品製造品質管理規範）へ適合できない製薬企業は次第に淘汰され、業界再編へ動き出すと予想されております。弊社の中国向けPTP包装機はいち早く新GMP対応として開発に取り組みました。今後、中国市場への拡販を加速させてまいります。

電池部門では、国内外市場のHV、PHV、EV自動車の普及は遅れたものの、ようやく動き出しました。今後は市場のニーズに合わせるため生産性を高めながらもコスト競争力のある機種の開発を加速させてまいります。

はんだ印刷検査部門では、市場としては成熟期を迎えており、顧客ニーズに対応するため、従来機種に加え、高付加価値のある基板異物検査機やIC基板用パンプ検査機の開発をいたしました。今後はさらに生産性を高める目的で検査速度の高速化を追求した機種を開発し、市場拡大を狙ってまいります。

新市場に参入していく活動としては、単身者や高齢者の増加に伴い注目されているレトルト食品市場を狙った食品用包装機の開発を進めております。また、コア技術である画像処理技術の要素開発を強化し、新たな検査装置を充実させてまいります。

研究開発費の金額は、579百万円であります。

(2) 機器部門

海外生産拠点における商品の拡大と海外市場でも戦える海外ニーズを視野に入れた「適正品質商品」の開発と、電気製品、自動車、医療機器から産業機器に至るまであらゆる分野で欠かすことのできない半導体産業や、省エネルギー、省スペースなど環境に配慮した環境商品の開発など、今後も利用分野が拡大し成長する市場に向けた「成長市場向け商品」の開発及び商品力の強化に向けた「基幹商品」の開発に継続的に取り組んでまいります。

適正品質商品では、「メカニカルバルブ：MSEシリーズ」の発売、「プロセスガス用マニュアルバルブ：LGDシリーズ」を不活性ガス・プロセスガスに使用できるマニュアルバルブの新シリーズとして発売いたしました。また、モータレスタイプで豊富なバリエーションと使い慣れたモータの搭載が可能な「電動アクチュエータ：ETSシリーズ」の発売で、日本及びアジア市場に展開してまいります。

成長市場向け商品では、半導体産業に向けて「薬液用エアオペレートバルブ：AMD Part 3 Rシリーズ」を発売いたしました。コンセプトである「標準化」を更に追求し、流体圧力：0.5MPa及び流体温度：120℃に対応いたしました。売上・シェア拡大に貢献いたします。

なお、医療・医薬市場につきましては、「サニタリーバルブ手動弁：MWDシリーズ」を発売いたしました。先行発売の自動弁に加え洗浄性やメンテナンス性の高さを継承した、省スペースの医療制御用の手動弁であります。順次シリーズを追加し拡大してまいります。

基幹商品といたしましては、小型DDモータ「アブソデックス：AX6000Mシリーズ」を発売いたしました。DDアクチュエータでは業界最小の直径80mm、高さ47mmと、名刺より一回り小さいサイズを実現いたしました。回転軸と固定軸が同心円状にあり、スペースの無駄を省いたコンパクトな装置設計が可能になりました。また、電動アクチュエータとしましては「電動アクチュエータ：ERL/ESDシリーズ」を発売いたしました。パルスモータタイプで、光アシスト式のティーチングペンダントを用意しており簡単操作を実現しております。空圧シリンダにおきましては「リアスライドシリンダ：LCWシリーズ」を国内外で生産、発売いたしました。機種選定を簡単にしたベーシックモデルとして展開しております。電空レギュレータにおきましては、従来品EV2500シリーズをリニューアルした「高精度電空レギュレータ：EVRシリーズ」を発売いたしました。業界トップクラスの高精度圧力制御を実現いたしました。温度補償内蔵により、周囲温度の影響も低減しております。今後もお客様に愛される商品の開発を進めてまいります。

研究開発費の金額は、1,890百万円であります。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当期の財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14,968百万円増加の86,711百万円となりました。これは主に、現金及び預金、売上債権、有形固定資産並びに投資有価証券が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ8,108百万円増加の28,999百万円となりました。これは主に、借入金の減少があったものの、仕入債務、未払法人税等及び未払金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6,859百万円増加の57,712百万円となりました。これは、当期純利益の計上が、配当金の支払いを上回ったこと等によるものであります。

自己資本比率につきましては、前連結会計年度末に比べ4.3ポイント減少の66.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

自動機械部門の売上高は、リチウムイオン電池製造システムの売上は減少したものの、薬品自動包装システムや三次元はんだ印刷検査機の売上が増加したため、増加となりました。

機器部門の売上高は、半導体・FPD関連の設備投資の増加を中心に幅広い製造装置向けの売上が増加したため、増加となりました。その結果、売上高は75,491百万円（前期比16.1%増）となりました。

営業利益は、売上高の増加に円安の効果が加わり、7,883百万円（前期比143.0%増）、経常利益は8,136百万円（前期比131.3%増）、当期純利益は5,456百万円（前期比122.5%増）となりました。

これにより、1株当たりの当期純利益は前連結会計年度と比較して48円37銭増加し、87円36銭となりました。

(4) 次年度の経営方針と見通しについて

次期の世界経済は、中国の経済減速不安やウクライナ情勢などの様々なリスクを抱えているものの、米国経済の回復を牽引役に、緩やかな成長が見込まれております。また、新興国経済は先進国向けの輸出と地域内の消費や投資など、内需拡大により成長を維持すると見込まれます。

わが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を一時的に受けつつも、補正予算で追加された経済対策が本格化することで、公共投資などにより景気を下支えするものと見込まれます。また、海外景気回復による輸出増加も加わることで、企業業績の更なる回復が見込まれる中、平成26年1月に施行された産業競争力強化法なども企業の競争力回復を後押しするものとみられます。

当社グループでは当期からスタートした中期経営計画『GLOBAL CKD 2015』に基づき、国内外の成長業種と新興国を含めた海外市場への取り組みをさらに強化してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資は、5,800百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

- (1) 自動機械部門
工作機械等を中心に976百万円の設備投資を行いました。
- (2) 機器部門
中国新工場建設、工作機械等を中心に4,761百万円の設備投資を行いました。
- (3) 全社共通
屋外看板等を中心に62百万円の設備投資を行いました。
当連結会計年度中において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び小牧工場 (愛知県小牧市)	自動機械部門 機器部門 全社共通	金属製品 製造業用 設備	2,313	1,392	239	319 (78,407)	76	4,340	824
春日井工場 (愛知県春日井市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	1,771	1,202	72	2,658 (34,735)	81	5,785	471
犬山工場 (愛知県丹羽郡扶桑町)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	289	463	16	69 (15,277)	1	840	218
四日市工場 (三重県四日市市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	2,135	1,633	62	985 (78,607)	113	4,931	283

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
喜開理(中国) 有限公司	中国工場 (中国江蘇省 無錫市)	自動機械部門 機器部門	金属製品 製造業用 設備	417	644	269	(142,462)	4,120	5,452	267

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。なお、建設仮勘定は、4,111百万円であり、主に中国新工場であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 土地は借地であり借地権として無形固定資産に79百万円計上しており、帳簿価額は平成25年12月31日(同社直近決算日)のものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測や利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は国内においては原則、提出会社で作成しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予 定 年月	目的
				総額	既支払額				
C K D 株式会社	本社工場 (愛知県小牧市)	自動機械部門	組立工場	3,000		自己資金	平成26年 10月	平成27年 8月	自動機械部門のマ ザー工場化
C K D 株式会社	四日市工場 (三重県四日市市)	機器部門	表面処理棟、 生産設備	4,000	7	自己資金	平成26年 1月	平成28年 3月	空圧システム機器部 門のマザー工場化と 市場競争力の向上

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,429,349	69,429,349	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,429,349	69,429,349		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	1,466	69,429	615	11,016	614	11,797

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		43	36	170	161	4	7,634	8,048	
所有株式数 (単元)		239,393	9,125	74,433	154,357	40	216,604	693,952	34,149
所有株式数 の割合(%)		34.50	1.31	10.73	22.24	0.01	31.21	100.00	

(注) 自己株式6,976,836株は、「個人その他」に69,768単元及び「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,156	8.87
C K D持株会	愛知県小牧市応時二丁目250	2,977	4.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,832	4.08
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	1,914	2.76
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	1,610	2.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,581	2.28
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,560	2.25
C K D協力企業投資会	愛知県小牧市応時二丁目250	1,491	2.15
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	1,400	2.02
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,134	1.63
計		22,658	32.64

(注) 上記のほか、当事業年度末において保有する自己株式6,976千株(10.05%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,976,800		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,418,400	624,184	同上
単元未満株式	普通株式 34,149		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	69,429,349		
総株主の議決権		624,184	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) C K D株式会社	愛知県小牧市応時二丁目 250番地	6,976,800		6,976,800	10.05
計		6,976,800		6,976,800	10.05

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が、67,100株あります。これは「従業員持株会連携型E S O P」の導入により、平成23年2月21日付で株式会社三井住友銀行「C K D持株会信託口」へ譲渡した自己株式1,287,000株のうち、平成26年3月31日現在、当該信託が所有している当社株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員持株会との連携によるE S O Pストラクチャーである「従業員持株会連携型E S O P」(以下「本ストラクチャー」といいます。)を導入しております。

本ストラクチャーの概要

本ストラクチャーにおいて、当社株式の保有及び処分を行う信託(以下「本信託」といいます。)を設定のうえ、本信託の受託者(以下「受託者」といいます。)が、当社の従業員持株会である「C K D持株会」(以下「当社持株会」といいます。)による当社株式の継続的かつ安定的な買付けに資するために、(i)借入れにより調達した資金をもって、当社持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる数において、当社が処分する自己株式である当社株式を取得したうえ、本信託の信託財産に属する当社株式を売付けること、()本信託の信託財産に属する当社株式につき、当社持株会の会員(以下「会員」といいます。)の意思を反映する態様における議決権の行使を行うこと、並びに、()本信託の信託財産に属する当社株式の売却によって当該借入れ返済後も余剰が生じる場合、金銭を会員のうち所定の要件を充足する者に交付すること等を実施いたします。

なお、当社は、受託者による借入れについて保証いたしますので、万一本信託の終了時までには当社株式の売却による当該借入れの返済に不足が生じる場合等には保証履行を行うこととなります。よって当社株価の下落により、信託終了時点において信託財産内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合には、保証契約に基づいて、当社が保証人として当該残債を一括弁済(保証履行)することとなりますが、従業員への追加負担は一切ございません。

また、本信託における株式関連業務(当社持株会の株式売買等)については、当社の主幹事証券会社である大和証券株式会社が行います。

本ストラクチャーの目的

本ストラクチャーの導入により、従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚及び福利厚生拡充、並びに従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指しております。

(信託契約の概要)

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社三井住友銀行
- c. 受益者 当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者
- d. 信託契約日 平成23年1月31日
- e. 信託期間 平成23年1月31日から平成28年7月29日まで

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,287,000株

当該従業員株式保有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	807	814,980
当期間における取得自己株式	56	55,832

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	45	29,662		
保有自己株式数	6,976,836		6,976,892	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保の充実に
前提に、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる
旨定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり18円(うち中間配当8円)を実施いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしてお
ります。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	499	8
平成26年5月8日 取締役会決議	624	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	853	979	837	686	1,215
最低(円)	312	482	410	364	560

(注) 期別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,005	1,047	1,155	1,215	1,052	1,087
最低(円)	819	914	940	1,032	914	912

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	梶本 一典	昭和31年11月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 執行役員・営業本部長 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員・ 営業本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	49
代表取締役	常務執行役員・ 品質・環境・ 安全担当・ コンポーネント本部長	野澤 好令	昭和30年7月31日生	昭和49年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員・喜開理(中国)有限公 司 董事兼総経理 平成23年6月 当社取締役 執行役員・品質・ 環境担当・生産本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員・品質・ 環境・安全担当・ コンポーネント本部長 平成25年6月 当社代表取締役 常務執行役員・品 質・環境・安全担当・ コンポーネント本部長(現)	(注) 3	24
取締役	執行役員・ 海外子会社管理担当・ 財務部長・ 内部監査室長・ 安全保障輸出管理室 長	徳田 重友	昭和32年9月28日生	昭和55年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成20年6月 当社取締役 執行役員・ 海外子会社管理担当・経理部長・ 内部統制推進室 長 平成22年6月 当社取締役 執行役員・ 海外子会社管理担当・財務部長・ 内部監査室長・ 安全保障輸出管理室長(現)	(注) 3	37
取締役	執行役員・ 営業本部長	内永 恭一	昭和34年10月19日生	昭和60年5月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員・営業本部副本部長・ 大阪支店長 平成24年6月 当社取締役 執行役員・ 営業本部長(現)	(注) 3	14
取締役	執行役員・ 自動機械事業本部長	西尾 竜也	昭和39年12月10日生	昭和62年4月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員・自動機械事業本部長 平成25年6月 当社取締役 執行役員・自動機械事業 本部長(現)	(注) 3	11
取締役		高畑 千秋	昭和19年6月19日生	昭和43年4月 丸紅飯田(現丸紅)入社 昭和49年4月 丸紅ベルギー不動産代表取締役 昭和61年4月 日産ベルギー代表取締役社長 平成8年4月 丸紅英国会社 社長 平成9年4月 丸紅ドイツ会社 社長 平成9年6月 丸紅(株)取締役 平成15年6月 丸紅建材リース(株)代表取締役社長 丸紅(株)理事(現) 平成20年6月 丸紅建材リース(株)理事(現) 平成22年6月 当社取締役(現)	(注) 3	1
取締役		加川 純一	昭和25年9月19日生	昭和52年4月 日本特殊陶業(株)入社 平成12年2月 同社自動車関連事業本部 技術開発 本部プラグ技術部長 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社専務取締役 平成23年6月 同社顧問・技監 平成24年6月 当社取締役(現) 平成25年7月 日本特殊陶業(株)顧問(現)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		坪井 和巳	昭和28年12月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年5月 当社総務部長・CKDグローバルサービス㈱代表取締役 平成20年6月 当社執行役員・総務部長・CKDグローバルサービス㈱代表取締役 平成22年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	25
監査役		林 公一	昭和39年10月28日生	平成2年10月 KPMG New York事務所入所 平成7年6月 KPMGコーポレートファイナンス㈱転籍 平成9年4月 公認会計士登録(現) 平成11年9月 ㈱アタックス入社 平成18年3月 ㈱アタックス・ビジネス・コンサルティング代表取締役(現) 平成20年3月 ㈱アタックス代表取締役(現) 平成20年4月 アタックス税理士法人社員加入(現) 税理士登録(現) 平成22年1月 ㈱アタックス戦略会計社取締役 ㈱アタックス・ヒューマン・コンサルティング代表取締役(現) 平成22年6月 当社監査役(現) 平成22年10月 日本カンタム・デザイン㈱社外監査役(現) 平成25年3月 ㈱ソリューションデザイン 社外取締役(現) 平成25年6月 ㈱ブラザクリエイト 社外監査役(現)	(注)4	
監査役		南谷 直毅	昭和40年3月11日生	平成5年4月 弁護士登録(現) 平成11年9月 南谷法律事務所開設 平成18年6月 当社補欠監査役 平成19年6月 ㈱中部新都市サービス 社外監査役(現) 平成23年5月 ユニー㈱(現ユニーグループ・ホールディングス㈱)社外監査役(現) 平成24年6月 当社監査役(現) 平成25年5月 ㈱サークルKサンクス監査役(現)	(注)5	
監査役		澤泉 武	昭和26年3月19日生	昭和49年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成10年11月 同行投資サービス営業部長 平成13年4月 ㈱三井住友銀行 備後町法人営業部長 平成14年6月 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長 平成15年6月 三井住友カード㈱常務取締役 平成18年10月 アルファリート・アドバイザーズ㈱代表取締役社長 平成20年6月 S M B C コンサルティング㈱代表取締役社長 平成25年6月 同社取締役会長(現) 平成26年6月 当社監査役(現)	(注)4	
計						165

- (注) 1. 取締役 高畑 千秋及び加川 純一は、社外取締役であります。
2. 監査役 林 公一、南谷 直毅及び澤泉 武は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 現在、執行役員は13名で、その内常務執行役員は、品質・環境・安全担当 兼コンポーネント本部長 野澤 好令、喜開理(中国)有限公司 董事長 兼総経理 金田 堅、CKD健康保険組合 理事長 兼CKD企業年金基金 理事長 塚原 正彦、その他執行役員は、海外子会社管理担当 兼財務部長 徳田 重友、営業本部長 内永 恭一、自動機械事業本部長 西尾 竜也、購買本部長 高橋 卓也、営業本部副本部長 兼東京支店長 山内 吉一、コンポーネント本部空圧システムBU長 種瀬 雅久、コンポーネント本部ファイナンスシステムBU長 小島 章裕、営業本部副本部長 兼海外営業統括部長 市村 理明、営業本部副本部長 兼FAソリューション営業部長 湯原 真司、自動機械事業本部副本部長 兼事業企画部長 兼CKDワールドエンジニアリング株式会社 代表取締役 岩田 徹で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

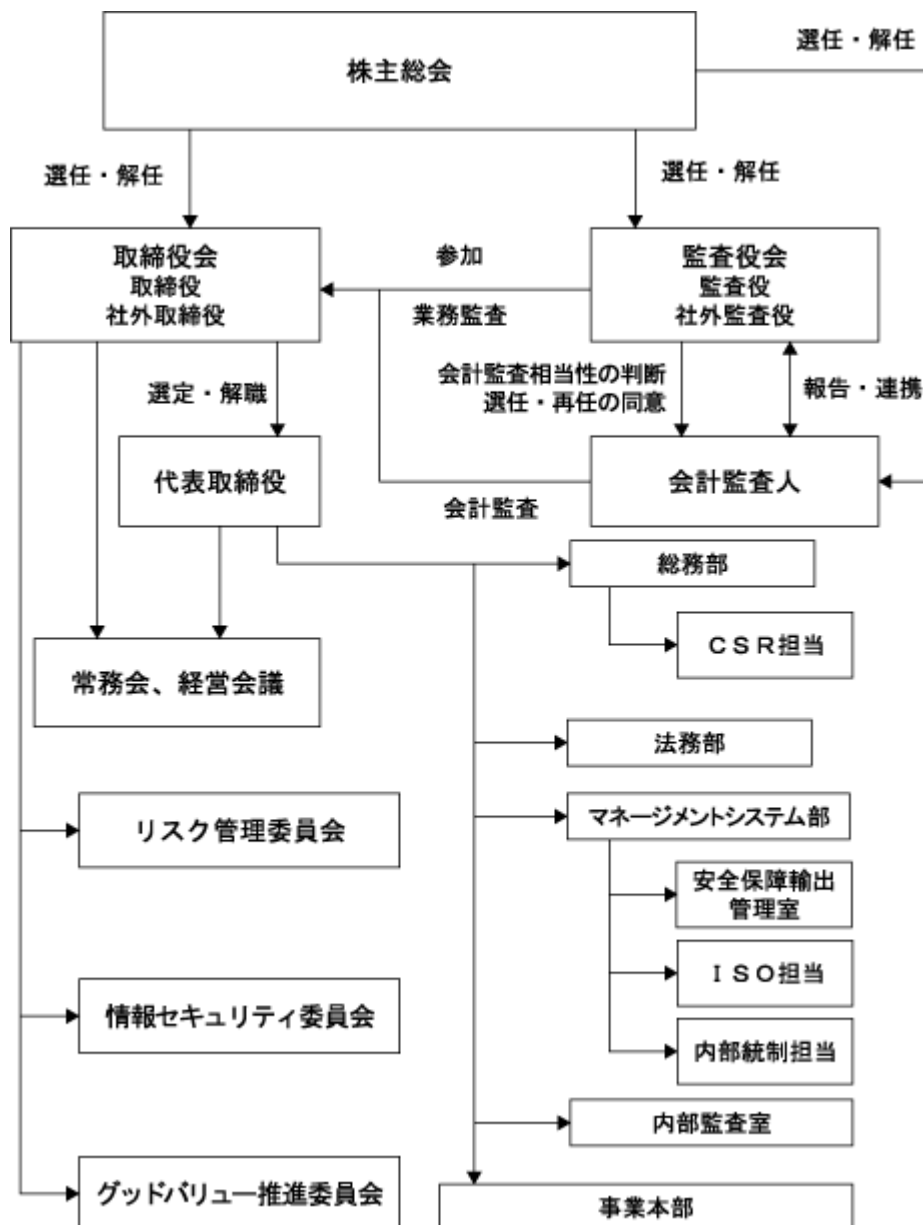
当社グループでは、グループ企業に多種多様な利害関係のある株主、取引先、金融機関等の皆様(ステークホルダーの皆様)から好感を持たれ、信頼され続ける企業となるために、健全で効率的な経営を実現し、経営内容の透明性を高めるための仕組みとしてコーポレート・ガバナンスを、一層充実してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- a．取締役会は原則毎月1回以上開催し、また、役員を中心に構成する常務会を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図っております。急激な経営環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めていくためには、経営の迅速な意思決定が重要課題の一つであると認識しております。取締役会は法令で定められた事項の他、経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定する機関であると位置付けております。
- b．監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。監査役は、内部監査室、内部統制担当及び会計監査人と定期的及び必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。
- c．月1回の経営会議では、取締役及び担当執行役員出席のもとで、各事業本部の経営課題の討議、事業環境の分析、業務計画の進捗状況の報告などを通じて、情報を共有し経営判断に反映させております。
- d．会計監査については有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、公正不偏な会計監査をお願いしております。
- e．取締役7名のうち社外取締役が2名、監査役4名のうち社外監査役が3名で構成され、社外役員5名とも独立役員であり、客観的立場による監督機能が十分に期待できる体制と考えております。また、5名の社外役員については企業の元経営者3名、弁護士1名、公認会計士・税理士1名から選任しており、それぞれの専門的知識・経験からの助言・監督が期待できる体制と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム及びリスク管理体制の整備に関する基本方針を取締役会において定め、実施しております。

上記基本方針の内容は次のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 企業の社会的責任を果たすため行動規準を定め、関係する法令等については規程を整備して、コンプライアンスを徹底します。
 - (b) 反社会的勢力とは一切関係をもたず、組織として毅然とした対応をします。
 - (c) 通報窓口を設置し、法令等の違反を防止・是正する体制を整備します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議決裁書類、各種会議体の議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の職務の執行が適正に行われるよう、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理をします。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、全社員の法令順守の意識を高めるとともに、全社的なリスク管理を推進する本社のリスク管理部門(総務部、情報システム部、マネージメントシステム部)を中心として各事業本部におけるリスク管理部門が連携してその徹底を図ります。また、益々複雑化するリスクに対して的確且つ迅速に対応するため、リスクを社内横断的に管理する組織として取締役会の下に設置したリスク管理委員会が全社リスク管理の整備に関する事項について審議決定を行います。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月1回以上開催し、また、役員を中心に構成する常務会を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図ります。各事業本部の経営課題については、役員、部門長が出席する経営会議を開催し、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて情報を共有し、経営判断に反映させることとします。また、執行役員制度の導入により、従来の取締役会が有していた経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役員数を削減することによって、的確且つ迅速な意思決定を行い、業務執行については執行役員への権限委譲と責任の明確化により機動的な業務執行を行います。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についても当社经营理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保します。

また、国内、海外の子会社管理規程を定め、その規定に従って管理体制を整備します。

f．監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役の職務の補助をすべき専従の使用人を置くこととし、その場合の人事は、取締役と監査役が事前に協議することとします。

g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令及び監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

報告・情報提供としての主なものは次のとおりであります。

- ・経営状況及び事業の遂行状況
- ・当社グループの内部統制システムの整備に関する部門の活動状況
- ・当社グループの子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの監査体制の実効性を高めるため、経営直轄の内部監査室を設置し、監査役、会計監査人及び内部監査室が情報交換を行う機会を確保します。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制につきましては、監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。社外監査役全員は、経理業務の経験や専門資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務執行を監査しており、内部監査部門及び会計監査人とは、定期的又は必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。

内部監査につきましては、専任1名、兼任4名の計5人体制としております。監査業務は代表取締役社長の承認した年度監査計画により着手し、平成25年度は9テーマ延べ35部門の監査を実施いたしました。また、監査役とは定期的又は必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

a. 社外取締役

社外取締役 高畑千秋氏は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営陣からは独立した中立な立場から、当社経営に対する助言及び適切な監督機能を果たしていただけると判断し、選任しております。

また、同氏は、丸紅株式会社及び丸紅建材リース株式会社の両社の理事であります。当社と両社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 加川純一氏は、製造会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営陣からは独立した中立な立場から、当社経営に対する助言及び適切な監督機能を果たしていただけると判断し、選任しております。

また、同氏は、日本特殊陶業株式会社の顧問であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

b. 社外監査役

社外監査役 林公一氏は、公認会計士としての高い専門的見地と財務及び会計分野における豊富な経験や知識から経営の妥当性を監査できると判断し、選任しております。

また、同氏は、株式会社アタックス、株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティング及び株式会社アタックス・ヒューマン・コンサルティングの各社の代表取締役であります。当社と各社との間で特別な利害関係はありません。

社外監査役 南谷直毅氏は、弁護士としての高い専門的見地と豊富な経験や知識から、経営の妥当性を監査できると判断し、選任しております。

また、同氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 澤泉武氏は、当社の主要な取引銀行であります株式会社三井住友銀行の出身者ですが、退職後約11年が経過しており、同行の意向に影響される立場にありません。また、当社は複数の金融機関との取引を行っており、平成26年3月末時点において当社の連結総資産に占める同行からの借入の割合は2%程度と低い。うに、同行が保有する当社株式の割合も2%程度であることから、特段に同行に依存している状況にはありません。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であります。

また、同氏は、S M B Cコンサルティング株式会社の取締役会長であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性については、当社は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を勘案して判断しております。

「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2

a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者

b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者

c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

d. 最近においてaから前cまでに該当していた者

e. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者

(a) aから前dまでに掲げる者

(b) 当社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者ではない取締役又は会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。))を含む。)

(c) 最近において前(b)に該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じ、必要に応じて内部監査室からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制部門からの報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、意見を表明することができる体制をとっており、監督機能の強化に努めております。

社外監査役は、上記の体制を同様にとっているほか、監査役会は、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、内部監査部門及び会計監査人と定期的又は必要の都度、情報交換を行う体制をとっており、監査の実効性向上に努めております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	178	178				6
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18				1
社外役員	21	21				5

b. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額限度の範囲内で、会社の業績・経営状態及び従業員の給与・賞与とのバランスに配慮し、取締役は取締役会、監査役は監査役会において決定しております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 45 銘柄
貸借対照表額の合計額 4,788 百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	140,600	805	事業の拡大・取引先との関係強化
オークマ(株)	741,000	514	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)マキタ	92,400	395	事業の拡大・取引先との関係強化
富士機械製造(株)	459,600	353	事業の拡大・取引先との関係強化
東邦瓦斯(株)	547,000	335	事業の拡大・取引先との関係強化
日本バルカー工業(株)	808,000	191	事業の拡大・取引先との関係強化
日本ピラー工業(株)	238,000	185	事業の拡大・取引先との関係強化
ブラザー工業(株)	148,000	145	事業の拡大・取引先との関係強化
シンフォニアテクノロジー(株)	818,000	132	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)森精機製作所	111,353	123	事業の拡大・取引先との関係強化
イビデン(株)	61,500	90	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)山善	124,999	77	事業の拡大・取引先との関係強化
大日本スクリーン製造(株)	174,993	75	事業の拡大・取引先との関係強化
佐鳥電機(株)	139,000	70	事業の拡大・取引先との関係強化
新東工業(株)	69,000	57	事業の拡大・取引先との関係強化
明治電機工業(株)	50,000	26	事業の拡大・取引先との関係強化
黒田電気(株)	16,800	18	事業の拡大・取引先との関係強化
トラスコ中山(株)	10,000	18	事業の拡大・取引先との関係強化
因幡電機産業(株)	6,050	16	事業の拡大・取引先との関係強化
ニチコン(株)	20,000	16	事業の拡大・取引先との関係強化
田辺三菱製薬(株)	10,000	14	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)ダイフク	17,142	13	事業の拡大・取引先との関係強化
スズデン(株)	22,350	10	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)コロナ	6,050	6	事業の拡大・取引先との関係強化
アネスト岩田(株)	10,000	3	事業の拡大・取引先との関係強化
東京計器(株)	20,000	3	事業の拡大・取引先との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,200	280	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
ニチアス(株)	368,000	204	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
イビデン(株)	98,800	144	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
エスベック(株)	103,600	72	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	140,600	1,256	事業の拡大・取引先との関係強化
オークマ(株)	741,000	617	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)マキタ	92,400	523	事業の拡大・取引先との関係強化
富士機械製造(株)	459,600	416	事業の拡大・取引先との関係強化
東邦瓦斯(株)	547,000	307	事業の拡大・取引先との関係強化
日本バルカー工業(株)	808,000	231	事業の拡大・取引先との関係強化
ブラザー工業(株)	148,000	213	事業の拡大・取引先との関係強化
日本ビラー工業(株)	238,000	190	事業の拡大・取引先との関係強化
D M G 森精機(株)	111,837	145	事業の拡大・取引先との関係強化
シンフォニアテクノロジー(株)	818,000	132	事業の拡大・取引先との関係強化
イビデン(株)	61,500	125	事業の拡大・取引先との関係強化
佐島電機(株)	139,000	91	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)山善	127,292	86	事業の拡大・取引先との関係強化
大日本スクリーン製造(株)	176,111	84	事業の拡大・取引先との関係強化
新東工業(株)	69,000	54	事業の拡大・取引先との関係強化
イハラサイエンス(株)	67,000	46	事業の拡大・取引先との関係強化
黒田電気(株)	16,800	28	事業の拡大・取引先との関係強化
明治電機工業(株)	50,000	26	事業の拡大・取引先との関係強化
トラスコ中山(株)	10,000	23	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)ダイフク	17,937	22	事業の拡大・取引先との関係強化
因幡電機産業(株)	6,050	20	事業の拡大・取引先との関係強化
ニチコン(株)	20,000	16	事業の拡大・取引先との関係強化
スズデン(株)	24,533	15	事業の拡大・取引先との関係強化
田辺三菱製薬(株)	10,000	14	事業の拡大・取引先との関係強化
アネスト岩田(株)	10,000	6	事業の拡大・取引先との関係強化
東京計器(株)	20,000	6	事業の拡大・取引先との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,200	327	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
ニチアス(株)	368,000	243	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
イビデン(株)	98,800	200	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
エスベック(株)	103,600	82	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	高橋 寿佳
指定有限責任社員 業務執行社員	服部 一利

なお、当社の監査業務にかかる補助者は20名（公認会計士12名、その他8名）であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な責任がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、且つ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

独立役員の状況

当社は、社外取締役2名全員及び社外監査役3名全員について、上場金融商品取引所に独立役員の届出をしております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		29	
連結子会社				
計	30		29	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社であるCKD USA CORPORATION 他計4社においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームである各国の監査公認会計士等に対して監査証明業務に相当する監査報酬7百万円、非監査業務に基づく報酬11百万円を費用計上しております。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社であるCKD USA CORPORATION 他計4社においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームである各国の監査公認会計士等に対して監査証明業務に相当する監査報酬9百万円、非監査業務に基づく報酬12百万円を費用計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、上記のとおり該当ありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、上記のとおり該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等に対し監査計画書の提出を要求し、監査計画書に基づいた監査内容を確認後、監査役会に対し監査報酬等に関する同意を求め、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準変更に関する専門誌からの情報の収集や監査法人主催の講習会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,322	9,982
受取手形及び売掛金	16,294	19,548
営業未収入金	2,355	2,751
有価証券	3,000	4,000
商品及び製品	¹ 3,915	¹ 3,691
仕掛品	¹ 2,072	¹ 2,103
原材料及び貯蔵品	10,192	10,805
繰延税金資産	1,167	1,562
その他	1,332	2,363
貸倒引当金	71	68
流動資産合計	47,582	56,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,178	7,229
機械装置及び運搬具（純額）	4,547	5,717
工具、器具及び備品（純額）	677	896
土地	4,463	4,474
リース資産（純額）	106	75
建設仮勘定	1,369	4,336
有形固定資産合計	³ 18,342	³ 22,728
無形固定資産	823	749
投資その他の資産		
投資有価証券	² 3,932	² 5,229
退職給付に係る資産		511
繰延税金資産	178	155
その他	917	623
貸倒引当金	33	27
投資その他の資産合計	4,994	6,492
固定資産合計	24,160	29,971
資産合計	71,742	86,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,035	10,492
短期借入金	1,789	1,546
1年内返済予定の長期借入金	1,120	520
リース債務	47	46
未払費用	1,971	2,541
未払法人税等	201	2,544
賞与引当金	73	101
製品保証引当金	293	282
受注損失引当金	1 151	1 218
その他	3,120	6,441
流動負債合計	16,804	24,734
固定負債		
長期借入金	2,161	1,380
リース債務	63	31
繰延税金負債	567	1,049
退職給付引当金	118	
退職給付に係る負債		165
資産除去債務	134	136
その他	1,039	1,501
固定負債合計	4,085	4,264
負債合計	20,890	28,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	12,737	12,737
利益剰余金	31,273	35,913
自己株式	4,832	4,609
株主資本合計	50,194	55,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	622	1,247
為替換算調整勘定	36	1,848
退職給付に係る調整累計額		440
その他の包括利益累計額合計	658	2,654
純資産合計	50,852	57,712
負債純資産合計	71,742	86,711

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	65,031	75,491
売上原価	1, 2 48,008	1, 2 52,339
売上総利益	17,022	23,151
販売費及び一般管理費		
人件費	6,230	6,869
退職給付費用	430	349
荷造運搬費	902	930
賃借料	916	999
業務委託費	561	635
減価償却費	255	282
研究開発費	3 2,336	3 2,709
事業税	108	132
その他	2,035	2,360
販売費及び一般管理費合計	13,778	15,268
営業利益	3,244	7,883
営業外収益		
受取利息	15	20
受取配当金	91	87
為替差益	110	56
受取事務手数料	71	65
その他	246	273
営業外収益合計	536	505
営業外費用		
支払利息	73	63
売上割引	112	127
その他	76	59
営業外費用合計	262	251
経常利益	3,517	8,136
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 10
退職給付制度改定益		294
その他		2
特別利益合計	3	306
特別損失		
固定資産売却損	5 3	5 14
固定資産除却損	6 15	6 51
特別損失合計	18	65
税金等調整前当期純利益	3,502	8,377
法人税、住民税及び事業税	808	2,866
法人税等調整額	241	54
法人税等合計	1,050	2,921
少数株主損益調整前当期純利益	2,452	5,456
当期純利益	2,452	5,456

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,452	5,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	625
為替換算調整勘定	773	1,811
その他の包括利益合計	896	2,436
包括利益	3,348	7,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,348	7,892
少数株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	12,735	29,520	4,710	48,560
当期変動額					
剰余金の配当			692		692
当期純利益			2,452		2,452
自己株式の取得				492	492
自己株式の処分		0		370	370
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2	2		
従業員奨励福利基金 等			4		4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2	1,752	121	1,633
当期末残高	11,016	12,737	31,273	4,832	50,194

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	498	736		238	48,322
当期変動額					
剰余金の配当					692
当期純利益					2,452
自己株式の取得					492
自己株式の処分					370
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
従業員奨励福利基金 等					4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	123	773		896	896
当期変動額合計	123	773		896	2,529
当期末残高	622	36		658	50,852

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	12,737	31,273	4,832	50,194
当期変動額					
剰余金の配当			811		811
当期純利益			5,456		5,456
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		223	223
従業員奨励福利基金等			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	4,640	223	4,863
当期末残高	11,016	12,737	35,913	4,609	55,057

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	622	36		658	50,852
当期変動額					
剰余金の配当					811
当期純利益					5,456
自己株式の取得					0
自己株式の処分					223
従業員奨励福利基金等					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	625	1,811	440	1,995	1,995
当期変動額合計	625	1,811	440	1,995	6,859
当期末残高	1,247	1,848	440	2,654	57,712

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,502	8,377
減価償却費	2,619	2,485
賞与引当金の増減額(は減少)	11	13
未払賞与の増減額(は減少)	238	504
退職給付引当金の増減額(は減少)	203	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		833
売上債権の増減額(は増加)	3,786	2,854
たな卸資産の増減額(は増加)	967	66
仕入債務の増減額(は減少)	1,681	1,873
前受金の増減額(は減少)	226	427
その他	559	593
小計	8,431	9,799
利息及び配当金の受取額	105	108
利息の支払額	73	66
法人税等の支払額	1,455	595
法人税等の還付額	0	508
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,008	9,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24	1,004
有価証券の純増減額(は増加)	2,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	2,532	3,761
無形固定資産の取得による支出	458	86
投資有価証券の取得による支出	5	348
その他	3	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,017	6,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	358	351
長期借入れによる収入	2,600	
長期借入金の返済による支出	1,336	1,380
自己株式の取得による支出	492	0
自己株式の売却による収入	253	261
配当金の支払額	692	810
その他	30	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	57	2,330
現金及び現金同等物に係る換算差額	286	451
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,219	1,651
現金及び現金同等物の期首残高	5,961	8,180
現金及び現金同等物の期末残高	8,180	9,831

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

(国内子会社3社)

シコク精工株式会社

C K Dグローバルサービス株式会社

C K Dフィールドエンジニアリング株式会社

(在外子会社8社)

CKD THAI CORPORATION LTD.

CKD SINGAPORE PTE.LTD.

CKD USA CORPORATION

CKD韓国株式会社

M-CKD PRECISION SDN.BHD.

喜開理(中国)有限公司

喜開理(上海)機器有限公司

台湾喜開理股份有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

CKD EUROPE B.V.

CKD SALES THAI CORPORATION LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

CKD EUROPE B.V.

CKD SALES THAI CORPORATION LTD.

(関連会社)

株式会社パボット技研

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

- | | | |
|-------------|----------|--|
| a. 商品及び製品 | 自動機械製品 | : 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 機器商品及び製品 | : 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| b. 仕掛品 | | : 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| c. 原材料及び貯蔵品 | 原材料 | : 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 貯蔵品 | : 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積られる金額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債又は資産に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が511百万円、退職給付に係る負債が165百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が440百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

退職給付制度の改定

当社は平成25年4月1日付で確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を改定するとともに、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、確定拠出年金制度が退職給付制度に占める割合をこれまでの20%から50%に引き上げております。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（平成14年3月29日 実務対応報告第2号）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行い、当連結会計年度に特別利益として294百万円を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場によりそれぞれ円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結子会社が採用する会計処理基準のうち、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準と異なるもの

在外連結子会社の財務諸表は、所在地国において一般に公正妥当と認められている会計処理基準に基づいて作成しております。なお、在外連結子会社の主要な会計処理基準は次のとおりであります。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 …総平均法による低価法

仕掛品 …総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品…総平均法による低価法

固定資産の減価償却方法

有形固定資産 …定額法（見積耐用年数）

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、免税事業者である連結子会社1社は税込方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響はない見込みです。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」、「受取利息及び受取配当金」、「支払利息」、「固定資産売却損益」、「固定資産除却損」、「未払消費税等の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸倒引当金の増減額」113百万円、「受取利息及び受取配当金」107百万円、「支払利息」73百万円、「固定資産売却損益」0百万円、「固定資産除却損」15百万円、「未払消費税等の増減額」366百万円、「その他」61百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券の取得による支出」は、保有期間が短く、かつ、回転が速いため、当連結会計年度より「有価証券の純増減額(は増加)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券の取得による支出」に表示していた2,000百万円は、「有価証券の純増減額(は増加)」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」2百万円、「その他」23百万円は、「定期預金の預入による支出」24百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品に係るもの	103百万円	12百万円
仕掛品に係るもの	2 "	40 "
計	105百万円	52百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	47百万円	47百万円

3. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	45,653百万円	46,274百万円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（戻入額相殺後）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	73百万円	164百万円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	143百万円	122百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	2,336百万円	2,709百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	9百万円
工具、器具及び備品	0 "	1 "
計	3百万円	10百万円

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	12百万円
工具、器具及び備品	1 "	2 "
計	3百万円	14百万円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	7 "	12 "
工具、器具及び備品	7 "	3 "
無形固定資産	0 "	0 "
計	15百万円	51百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	219百万円	957百万円
組替調整額		2 "
税効果調整前	219百万円	955百万円
税効果額	96 "	330 "
その他有価証券評価差額金	123百万円	625百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		0百万円
資産の取得原価調整額		0 "
税効果調整前		
税効果額		
繰延ヘッジ損益		
為替換算調整勘定		
当期発生額	773百万円	1,811百万円
その他の包括利益合計	896百万円	2,436百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	69,429			69,429
合計	69,429			69,429
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	5,975	1,000	0	6,976
普通株式(信託口所有分) (注) 3	832		477	355
合計	6,808	1,000	477	7,331

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000千株、単元未満株式0千株の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式数の0千株の売渡しによる減少であります。
3. 普通株式(信託口所有分)の自己株式の株式数の減少477千株は、「株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)」から従業員持株会への売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	380	6	平成24年3月31日	平成24年6月4日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	312	5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

- (注) 1. 平成24年5月10日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、CKD持株会信託口に対する配当金4百万円を含めております。
2. 平成24年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、CKD持株会信託口に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	312	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(注) 平成25年5月10日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、C K D持株会信託口に対する配当金1百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	69,429			69,429
合計	69,429			69,429
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	6,976	0	0	6,976
普通株式(信託口所有分) (注) 3	355		288	67
合計	7,331	0	288	7,043

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。
3. 普通株式(信託口所有分)の自己株式の株式数の減少288千株は、「株式会社三井住友銀行(C K D持株会信託口)」から従業員持株会への売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	312	5	平成25年3月31日	平成25年6月3日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	499	8	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(注) 1. 平成25年5月10日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、C K D持株会信託口に対する配当金1百万円を含めております。
2. 平成25年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、C K D持株会信託口に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	624	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月2日

(注) 平成26年5月8日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、C K D持株会信託口に対する配当金0百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	7,322百万円	9,982百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	142 "	1,150 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	1,000 "	1,000 "
現金及び現金同等物	8,180百万円	9,831百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に金型 (工具、器具及び備品) であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに譲渡性預金等の安全な運用対象に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については外貨での資金調達を利用してヘッジしております。

有価証券は、譲渡性預金であり、金融機関の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との事業関係拡大に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。固定金利であるため、金利変動リスクを有しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信管理業務要領に従い、営業債権について、各販売拠点の販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理業務要領に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券は、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関との取引を行っております。

市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債権が晒されている為替の変動リスクの一部に対し、外貨での資金調達を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況及び営業債権金額の状況を定期的にモニタリングし、外貨での資金調達金額の見直しを行っております。

投資有価証券については、定期的取引先の時価及び財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が資金計画を作成するとともに、月次で資金実績表及び資金計画との対比表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	7,322	7,322	
(2) 受取手形及び売掛金	16,294	16,294	
(3) 営業未収入金	2,355	2,355	
(4) 有価証券	3,000	3,000	
(5) 投資有価証券 其他有価証券	3,821	3,821	
(6) 支払手形及び買掛金	(8,035)	(8,035)	
(7) 短期借入金	(1,789)	(1,789)	
(8) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(3,281)	(3,287)	6

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	9,982	9,982	
(2) 受取手形及び売掛金	19,548	19,548	
(3) 営業未収入金	2,751	2,751	
(4) 有価証券	4,000	4,000	
(5) 投資有価証券 其他有価証券	5,119	5,119	
(6) 支払手形及び買掛金	(10,492)	(10,492)	
(7) 短期借入金	(1,546)	(1,546)	
(8) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(1,900)	(1,902)	2

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

これらは短期間で決済される譲渡性預金のため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は証券会社による時価評価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	110	110

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,322			
受取手形及び売掛金	16,294			
営業未収入金	2,355			
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）			100	
(2) その他	3,000			

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,982			
受取手形及び売掛金	19,548			
営業未収入金	2,751			
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）			387	
(2) その他	4,000			

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,789					
長期借入金	1,120	520	901	520	220	
リース債務	47	41	22	0	0	0
合計	2,956	561	923	520	220	0

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,546					
長期借入金	520	640	520	220		
リース債務	46	28	2	0	0	
合計	2,112	669	522	220	0	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,482	2,480	1,001
債券			
a. 国債・地方債等			
b. 社債	101	100	1
c. その他			
その他			
計	3,584	2,580	1,003
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	237	272	35
債券			
a. 国債・地方債等			
b. 社債			
c. その他			
その他	3,000	3,000	
計	3,237	3,272	35
合計	6,821	5,853	967

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額63百万円)については、市場価格がなく、時価も把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,543	2,605	1,937
債券			
a. 国債・地方債等			
b. 社債	101	100	1
c. その他			
その他			
計	4,645	2,705	1,939
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	182	197	15
債券			
a. 国債・地方債等			
b. 社債	291	292	0
c. その他			
その他	4,000	4,000	
計	4,474	4,490	16
合計	9,119	7,195	1,923

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額63百万円)については、市場価格がなく、時価も把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	2	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	8	2	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

C K D株式会社及びC K Dグローバルサービス株式会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、年金制度として確定給付型の企業年金基金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、C K D株式会社は退職給付信託を設定しております。

なお、シコク精工株式会社及び一部の在外連結子会社については、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社については、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	(百万円)
(1) 退職給付債務	16,086
(2) 退職給付信託	783
(3) 年金資産	13,086
(4) 未積立退職給付債務(1)+(2)+(3)	2,216
(5) 未認識数理計算上の差異	4,025
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	1,566
(7) 連結貸借対照表計上額純額(4)+(5)+(6)	242
(8) 前払年金費用	361
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	118

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	(百万円)
(1) 勤務費用 (注)	634
(2) 利息費用	298
(3) 期待運用収益 (減算)	238
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,052
(5) 過去勤務債務の費用処理額	501
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,246
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	140
計	1,386

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.1%

(3) 期待運用収益率
2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
12年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

C K D株式会社、C K Dフィールドエンジニアリング株式会社及びC K Dグローバルサービス株式会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、年金制度として確定給付型の企業年金基金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、C K D株式会社は退職給付信託を設定しております。

なお、シコク精工株式会社及び一部の在外連結子会社については、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社については、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,086	百万円
勤務費用	469	"
利息費用	123	"
数理計算上の差異の発生額	49	"
退職給付の支払額	582	"
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	4,815	"
その他	101	"
退職給付債務の期末残高	11,229	"

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,869	百万円
期待運用収益	186	"
数理計算上の差異の発生額	673	"
事業主からの拠出額	1,159	"
退職給付の支払額	558	"
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	3,754	"
年金資産の期末残高	11,576	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,616	百万円
年金資産	11,576	"
	959	"
非積立型制度の退職給付債務	613	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	346	"
退職給付に係る負債	165	百万円
退職給付に係る資産	511	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	346	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 (注) 1	469	百万円
利息費用	123	"
期待運用収益	186	"
数理計算上の差異の費用処理額	627	"
過去勤務費用の費用処理額	354	"
確定給付制度に係る退職給付費用	679	"
確定拠出制度への移行に伴う損益 (注) 2	294	"

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。

2. 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	835	百万円
未認識数理計算上の差異	1,519	"
合計	683	"

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

保険資産 (一般勘定)	28%
債券	24%
株式	24%
現金及び預金	13%
その他	9%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1 ~ 4.1%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、379百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	698百万円	698百万円
未払賞与	463 "	618 "
たな卸資産	419 "	356 "
未払事業税等	18 "	189 "
未払費用	118 "	167 "
たな卸資産の未実現利益	73 "	160 "
税務上の欠損金	246 "	157 "
製品保証引当金	111 "	100 "
退職給付引当金	34 "	
退職給付に係る負債		44 "
その他	357 "	370 "
繰延税金資産小計	2,541百万円	2,863百万円
評価性引当額	818 "	780 "
繰延税金資産合計	1,723百万円	2,082百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	345百万円	676百万円
退職給付信託設定益	287 "	287 "
退職給付に係る資産		181 "
その他	311 "	267 "
繰延税金負債合計	945百万円	1,413百万円
繰延税金資産の純額	778 "	668 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,167百万円	1,562百万円
固定資産 - 繰延税金資産	178 "	155 "
固定負債 - 繰延税金負債	567 "	1,049 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「たな卸資産の未実現利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「投資有価証券」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」に表示していた「投資有価証券」15百万円、「その他」415百万円は、「たな卸資産の未実現利益」73百万円、「その他」357百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.1%
住民税均等割	1.6%	0.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	0.4%
評価性引当金の増減	6.9%	0.4%
試験研究費税額控除	3.2%	1.8%
連結子会社の法定実効税率差異	3.6%	2.3%
その他	1.7%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%	34.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は95百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、当社の一部の支店については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を16～50年と見積り、割引率は、1.929～2.293%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	131百万円	134百万円
有形固定資産の取得による増加額		
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高	134百万円	136百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質及び販売方法の類似性等を考慮した上で集約し、「自動機械部門」、「機器部門」を報告セグメントとしております。

「自動機械部門」は、自動包装システム、リチウムイオン電池製造システムを中心とした大型設備を生産・販売しており、個別受注生産方式を採用しております。

「機器部門」は、半導体関連業界、輸送機械業界をはじめとした幅広い市場に供給できる機能部品を生産・販売しており、需要予測に基づく見込生産方式を採用しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,202	50,828	65,031		65,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高		207	207	207	
計	14,202	51,036	65,238	207	65,031
セグメント利益	1,476	4,109	5,585	2,341	3,244
セグメント資産	13,100	46,099	59,199	12,542	71,742
その他の項目					
減価償却費	372	2,066	2,439	180	2,619
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	352	2,184	2,537	173	2,710

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 207百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 2,341百万円には、セグメント間取引消去34百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,375百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。

(3) セグメント資産の調整額12,542百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(4) 減価償却費の調整額180百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額173百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,113	60,377	75,491		75,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高		121	121	121	
計	15,113	60,499	75,612	121	75,491
セグメント利益	1,944	8,364	10,309	2,426	7,883
セグメント資産	12,811	58,989	71,801	14,909	86,711
その他の項目					
減価償却費	383	1,929	2,313	172	2,485
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	976	4,761	5,737	62	5,800

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 121百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 2,426百万円には、セグメント間取引消去32百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,458百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。
 - (3) セグメント資産の調整額14,909百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額172百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額62百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
51,499	11,966	1,565	65,031

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
15,587	2,171	583	18,342

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
58,461	14,815	2,214	75,491

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
16,693	5,482	552	22,728

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	814.25円	924.09円
1株当たり当期純利益金額	38.99円	87.36円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7.06円減少しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,452	5,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,452	5,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,883	62,453

1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、CKD持株会信託口が保有する当社株式の数を含めて算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,789	1,546	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,120	520	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	47	46		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,161	1,380	0.7	平成27～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63	31		平成27～30年
その他有利子負債				
合計	5,181	3,525		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債権の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当金額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	640	520	220	
リース債務	28	2	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,528	35,589	54,913	75,491
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,741	3,790	6,118	8,377
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,189	2,516	4,016	5,456
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.05	40.30	64.32	87.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	19.05	21.25	24.02	23.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,953	6,703
受取手形	2,364	4,337
売掛金	¹ 13,070	¹ 13,224
営業未収入金	2,355	2,750
有価証券	3,000	4,000
商品及び製品	2,647	2,538
仕掛品	1,998	1,990
原材料及び貯蔵品	8,991	9,250
前払費用	218	205
繰延税金資産	1,061	1,344
その他	¹ 1,212	¹ 777
貸倒引当金	20	22
流動資産合計	41,854	47,101
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,408	6,389
構築物（純額）	259	287
機械及び装置（純額）	3,623	4,681
車両運搬具（純額）	8	11
工具、器具及び備品（純額）	381	517
土地	4,270	4,270
リース資産（純額）	97	63
建設仮勘定	313	209
有形固定資産合計	15,364	16,431
無形固定資産		
ソフトウェア	623	540
その他	26	26
無形固定資産合計	650	567
投資その他の資産		
投資有価証券	3,884	5,182
関係会社株式	2,489	2,489
関係会社出資金	3,650	5,878
前払年金費用	361	1,195
その他	437	414
貸倒引当金	29	22
投資その他の資産合計	10,794	15,137
固定資産合計	26,809	32,136
資産合計	68,664	79,237

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	987	1,126
買掛金	1 2,716	1 3,600
営業未払金	1 4,166	1 5,758
短期借入金	940	1,028
1年内返済予定の長期借入金	1,120	520
未払金	1 1,218	1 2,879
未払費用	1,862	2,361
未払法人税等	101	2,241
前受金	814	360
製品保証引当金	293	282
受注損失引当金	151	218
その他	318	599
流動負債合計	14,691	20,978
固定負債		
長期借入金	2,161	1,380
繰延税金負債	442	1,041
その他	1,028	1,046
固定負債合計	3,631	3,468
負債合計	18,322	24,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金		
資本準備金	11,797	11,797
その他資本剰余金	939	939
資本剰余金合計	12,737	12,737
利益剰余金		
利益準備金	1,286	1,286
その他利益剰余金		
別途積立金	25,500	27,000
繰越利益剰余金	4,011	6,112
利益剰余金合計	30,798	34,399
自己株式	4,832	4,609
株主資本合計	49,719	53,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	622	1,247
評価・換算差額等合計	622	1,247
純資産合計	50,341	54,790
負債純資産合計	68,664	79,237

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 59,909	1 68,367
売上原価	1 45,667	1 49,699
売上総利益	14,241	18,667
販売費及び一般管理費	1, 2 11,593	1, 2 12,160
営業利益	2,648	6,507
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 133	1 129
その他	1 262	1 287
営業外収益合計	396	416
営業外費用		
支払利息	46	36
売上割引	112	127
その他	1 69	1 148
営業外費用合計	228	312
経常利益	2,816	6,612
特別利益		
固定資産売却益	1 1	1 8
退職給付制度改定益		294
その他		2
特別利益合計	1	304
特別損失		
固定資産売却損	0	5
固定資産除却損	15	50
特別損失合計	15	55
税引前当期純利益	2,801	6,860
法人税、住民税及び事業税	642	2,461
法人税等調整額	322	13
法人税等合計	964	2,448
当期純利益	1,836	4,412

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,016	11,797	939	12,737	1,286	22,500	5,867	29,654
当期変動額								
剰余金の配当							692	692
当期純利益							1,836	1,836
別途積立金の積立						3,000	3,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0		3,000	1,856	1,143
当期末残高	11,016	11,797	939	12,737	1,286	25,500	4,011	30,798

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,710	48,697	498	498	49,195
当期変動額					
剰余金の配当		692			692
当期純利益		1,836			1,836
別途積立金の積立					
自己株式の取得	492	492			492
自己株式の処分	370	370			370
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			123	123	123
当期変動額合計	121	1,022	123	123	1,145
当期末残高	4,832	49,719	622	622	50,341

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,016	11,797	939	12,737	1,286	25,500	4,011	30,798
当期変動額								
剰余金の配当							811	811
当期純利益							4,412	4,412
別途積立金の積立						1,500	1,500	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0		1,500	2,100	3,600
当期末残高	11,016	11,797	939	12,737	1,286	27,000	6,112	34,399

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,832	49,719	622	622	50,341
当期変動額					
剰余金の配当		811			811
当期純利益		4,412			4,412
別途積立金の積立					
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	223	223			223
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			625	625	625
当期変動額合計	223	3,823	625	625	4,449
当期末残高	4,609	53,543	1,247	1,247	54,790

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品 自動機械製品 : 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

機器商品及び製品 : 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品 : 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料及び貯蔵品 原材料 : 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 : 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産が退職給付債務見込額（未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を除く）を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

(追加情報)

退職給付制度の改定

当社は平成25年4月1日付で確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を改定するとともに、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、確定拠出年金制度が退職給付制度に占める割合をこれまでの20%から50%に引き上げております。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（平成14年3月29日実務対応報告第2号）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行い、当事業年度に特別利益として294百万円を計上しております。

(3) 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,175百万円	2,551百万円
短期金銭債務	4,442 "	6,188 "

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
CKD THAI CORPORATION LTD.	367百万円	CKD THAI CORPORATION LTD. 236百万円
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	109 "	M-CKD PRECISION SDN.BHD. 173 "
台湾喜開理股份有限公司	244 "	台湾喜開理股份有限公司 142 "
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	121 "	CKD SINGAPORE PTE.LTD. 114 "
CKD韓国株式会社	227 "	CKD韓国株式会社
計	1,070百万円	計 667百万円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,474百万円	8,723百万円
仕入高	3,610 "	4,049 "
販売費及び一般管理費	110 "	130 "
営業取引以外の取引による取引高	137 "	172 "

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	3,218百万円	3,223百万円
減価償却費	165 "	165 "
研究開発費	2,336 "	2,661 "
貸倒引当金繰入額		1 "

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,447百万円、関連会社株式41百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,447百万円、関連会社株式41百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	698百万円	698百万円
未払賞与	462 "	602 "
たな卸資産	375 "	306 "
未払事業税	16 "	175 "
製品保証引当金	111 "	100 "
その他	421 "	492 "
繰延税金資産小計	2,084百万円	2,375百万円
評価性引当額	660 "	672 "
繰延税金資産合計	1,423百万円	1,702百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	345百万円	676百万円
前払年金費用	135 "	424 "
退職給付信託設定益	287 "	287 "
その他	34 "	11 "
繰延税金負債合計	804百万円	1,400百万円
繰延税金資産の純額	619 "	302 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「未払事業税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた437百万円は、「未払事業税」16百万円、「その他」421百万円として組み替えております。

前事業年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた 170百万円は、「前払年金費用」 135百万円、「その他」34百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.9%	37.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	0.5%
住民税均等割	1.9%	0.8%
試験研究費税額控除	4.0%	2.2%
生産等設備投資税額控除		0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.3%
その他	0.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	35.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は91百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万)

円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,408	578	34	563	6,389	12,374
	構築物	259	65	0	38	287	1,355
	機械及び装置	3,623	2,028	20	949	4,681	19,886
	車両運搬具	8	7	0	4	11	27
	工具、器具及び備品	381	395	3	255	517	8,948
	土地	4,270				4,270	
	リース資産	97	10	0	44	63	95
	建設仮勘定	313	2,982	3,086		209	
	計	15,364	6,068	3,145	1,855	16,431	42,688
無形固定資産	ソフトウェア	623	95	0	179	540	
	その他	26	96	95	0	26	
	計	650	191	95	179	567	

(注) 当期増加額のうち主要なものは、次のとおりであります。

建物	小牧工場改修工事	188百万円
	空調設備	175百万円
機械及び装置	旋盤	596百万円
	マシニングセンター	398百万円
	検査測定器	149百万円
	成型機	88百万円
	自動組立機	84百万円
	放電超音加工機	83百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	22	26	45
製品保証引当金	293	204	216	282
受注損失引当金	151	122	54	218

(注) 受注損失引当金については、たな卸資産と相殺表示したものを含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料及び買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、中部経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ckd.co.jp/japanese/ir/bspl.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第93期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第94期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月8日関東財務局長に提出

(第94期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月12日関東財務局長に提出

(第94期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服	部	一	利	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、C K D株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、C K D株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服	部	一	利	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。